



水道局

## よくある意見・質問にお答えします

引っ越ししてきました。水道（・下水道）の使用開始手続きを教えてください。



水道(下水道)使用開始の申し込み

郵便受けなどに入っている「使用申込ハガキ」に必要事項をご記入の上、郵送によりお申し込みができます。

ハガキがない場合は、お客様料金センターへお電話ください。

また、「鹿児島県電子申請共同運営システム(e-申請)」で24時間お申し込みいただけます。水道局ホームページをご覧ください。

スマートフォンからは、左記の2次元コードをご利用いただけます。

【お客様料金センター】

引っ越しをすることになったんですが、水道の手続きは…。



水道(下水道)使用中止の申し込み

引っ越しされる3日前までに、お客様料金センターにご連絡ください。

また、「鹿児島県電子申請共同運営システム(e-申請)」で24時間お申し込みいただけます。水道局ホームページをご覧ください。

スマートフォンからは、左記の2次元コードからお申し込みいただけます。

連絡せずに引っ越しされると、「使用中」とみなされ、基本料金がかかりますのでご注意ください。

市内間の引っ越しで新住所でも引き続き口座振替をご希望の場合は、開始のご連絡の際にその旨をお伝えください。

【お客様料金センター】

水道（・下水道）の使用開始・中止をした場合の料金計算はどうなりますか。



水道局

引っ越しなどで水道の使用を開始または中止されたときの水道料金・下水道使用料は、使用日数に応じて基本料金を日割りして算定しています。詳しくは26ページをご覧ください。

### A.3

【お客様料金センター】

長い間水道を使わないのですが、手続きは必要ですか。



水道を中止するときは、必ずお客様料金センターにご連絡ください。

手続きをされないと、「使用中」とみなされ、基本料金などをお支払いいただくこととなります。

### A.4

【お客様料金センター】

Q.5  
じゃ口をしっかり閉めても水がポタポタおちるんですが。



コマパッキンの取り替えて直せる場合がほとんどです。ご家庭でも修理が可能です。10ページをご覧ください。

分からない場合は、水道局または水道局の指定給水装置工事業者にお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.6  
水の出が悪いんですが。



家の中の水道管内にサビがついて管が細くなっていたり、地中の管から水漏れしていることなどが考えられます。

このような場合は、水道管の取り替えまたは修理が必要です。水道局または水道局の指定給水装置工事業者にお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.7  
水が全く出ません!!



水道工事や突発的な事故による断水、または受水槽で給水されている場合はポンプの故障、停電などが考えられます。

水道局（受水槽の場合は管理者など）にお問い合わせください。  
(突発事故以外はあらかじめチラシでお知らせしています。)

【水道管路課・給排水設備課】

Q.8  
じゃ口から白く濁ったような水が出てきたんですが…。

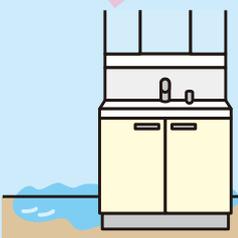


原因のほとんどは、水の中に混ざった空気が複数の小さな泡となったものです。特に、水道工事の後はこのような状態になりやすくなります。

しばらくそのままにしておくと泡はなくなります。また、そのままご使用になっても差し支えありません。

【水道管路課・給排水設備課】

Q.9  
水を使っていないのに、水まわりや壁や床が濡れています。



水道管の破損などにより水漏れしていると考えられます。

すぐに止水栓を閉めて、水道局または水道局の指定給水装置工事業者へお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.10 水洗トイレの水が止まらなくなっていました。



止水栓(タンクのそばにあります)を閉めて、タンク内を調べてください。22ページをご覧ください。

分からない場合は、水道局または水道局の指定排水設備工事業者へお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.11 水洗トイレが詰まりました!!



軽度のつまりであれば、ラバーカップを使えば簡単に取れる場合があります。22ページをご覧ください。

それでも流れが悪い場合などは、水道局または水道局の指定排水設備工事業者へお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.12 マンホールカードが欲しいのですが…。



マンホールカードは、「薩摩切子柄」と「マグマシティ」の2種類あります。

「薩摩切子柄」は水道局、「マグマシティ」は天まちサロン(東千石町)で配布しております。配布時間などにつきましては、水道局ホームページ又はお電話にてお問い合わせください。

【下水道管路課】

Q.13 マンホール蓋等の異常に気がきました!!



マンホール蓋等の異常(騒音・ガタツキ・表面摩擦等)にお気づきの場合は、水道局へお問い合わせください。

A.13

【下水道管路課】